

四半期報告書

(第89期第1四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	37,479	42,802	162,731
経常利益 (百万円)	472	816	1,783
四半期(当期)純利益 (百万円)	166	474	58
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	94	425	△312
純資産額 (百万円)	18,085	17,439	17,555
総資産額 (百万円)	68,937	81,765	76,925
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.58	4.52	0.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	20.8	22.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による社会インフラの毀損、福島第一原発事故による放射能汚染や風評被害、その後の電力不足問題などにより大きな混乱を余儀なくされました。また先行きの見通しも依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましても、海外における魚食志向の高まりや新興国の経済成長などの影響により水産物全般の買付価格が上昇する一方、国内における消費者の生活防衛意識の高まりによる節約志向、低価格志向が震災後さらに顕著となる厳しい展開となりました。

このような状況のもとで当社グループは、震災のダメージをいち早くリカバリーすることを第一に、引き続き安心・安全な食品の提供を責務としてグローバル戦略と加工戦略の更なる推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視した積極的かつ効率的な運営に努めました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は428億2百万円(前年同期比14.2%増)、営業利益は7億20百万円(前年同期比92.5%増)、経常利益は8億16百万円(前年同期比72.7%増)、四半期純利益は4億74百万円(前年同期比184.3%増)となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

① 水産商事事業

水産商事事業セグメントでは、震災や放射能汚染の影響により冷凍魚への需要が高まり、国内市況が全般に堅調推移するなか、かれいなどの北洋魚やさけ、海老などの加工原料の安定的な供給と付加価値製品の拡販に努めるとともに、昨年当社グループに加わった海洋フーズ(株)やエス・ティー・アイ(株)が収益に貢献したことにより、売上、利益とも前年同期を上回りました。

この部門の売上高は212億48百万円(前年同期比24.8%増)、営業利益は5億89百万円(前年同期比85.2%増)となりました。

② 冷凍食品事業

冷凍食品事業セグメントにおける水産冷凍食品では、寿司種・生食商品や煮魚・焼魚などの加熱用商品の拡販に努めた結果、売上、利益とも前年同期を上回りました。調理冷凍食品は震災や節電対策の影響により消費者の内食傾向が強まるなか量販店やコンビニ向けに水産フライ類などの販促に努めた結果、売上、利益とも前年同期を上回りました。

この部門の売上高は108億50百万円(前年同期比11.4%増)、営業利益は85百万円(前年同期比58.4%増)となりました。

③常温食品事業

常温食品事業セグメントでは、震災により一部の協力工場の生産設備が被災したため十分な商品供給に支障を来すなか、畜肉缶詰などの新製品の開発とツナ缶などの輸入缶詰や海産珍味類などの拡販を図りましたが、売上、利益とも前年同期に及びませんでした。

この部門の売上高は32億89百万円(前年同期比6.6%減)、営業利益は9百万円(前年同期比89.6%減)となりました。

④物流サービス事業

物流サービス事業セグメントにおける冷蔵倉庫事業では、営業力強化と事業の効率化に努めましたが、売上、利益とも前年同期並みにとどまりました。一方、冷蔵運搬船事業は、期初に市況回復の兆しが見られましたが、主たる貨物である中南米産バナナの不作と北アフリカ諸国での消費不振などから、依然として先行きに予断を許さぬ状況で推移しました。この結果、前年同期に比べ売上は下回りましたが、一層の経費削減に努め利益は改善しました。

この部門の売上高は10億97百万円(前年同期比7.6%減)、営業利益は49百万円(前年同期は営業損失54百万円)となりました。

⑤鯉・鮪事業

鯉・鮪事業セグメントにおける海外まき網事業は、かつおの漁獲が低調に推移したことから売上は前年同期を下回りましたが、減価償却費などの経費減により利益は上回りました。本まぐろの養殖事業は、前年同期を下回る水揚げ量と飼料価格高騰などによる経費の増加から、売上、利益とも前年同期を下回りました。かつお・まぐろ加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートの拡充と昨年設立した極洋フレッシュ(株)による生やチルド商品の開発、外食ルートや量販店などへの拡販に努め、売上は前年同期を上回りましたが、原料高などの影響により利益は下回りました。

この部門の売上高は63億円(前年同期比5.2%増)、営業利益は22百万円(前年同期比54.3%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ48億40百万円増加し、817億65百万円となりました。

流動資産は、売掛金、商品及び製品が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ50億55百万円増加し、612億1百万円となりました。固定資産は、減価償却に伴う有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ2億14百万円減少し、205億64百万円となりました。

負債合計は、買掛金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行などにより、前連結会計年度末に比べ49億57百万円増加し、643億26百万円となりました。

純資産は、配当金の支払による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少し、174億39百万円となりました。

この結果、自己資本比率は20.8%(前連結会計年度末比1.4ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

当社は、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について、内容を一部変更するとともに平成26年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei110513.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上への取組み

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成21年度から平成23年度までの3か年中期経営計画『キョクヨーグループチャレンジ2012』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』を2つの柱として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としております。取締役会・監査役会・会計監査人など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成26年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

④本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないことについて

取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- ・株主意思を重視するものであること
- ・独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件を設定していること
- ・独立した外部専門家の意見を取得していること
- ・デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状の見通し、今後の方針について

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

今期は当社グループ中期経営計画「キョクヨーグループチャレンジ2012」の最終年度であり、震災のダメージを一刻も早くリカバリーし、仕上げの1年に相応しい実績を上げることで、次の新中期経営計画に向けての足がかりとします。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式は1,000株でありま す。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,247,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,826,000	104,826	同上
単元未満株式	普通株式 209,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,826	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式756株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,247,000	—	4,247,000	3.88
計	—	4,247,000	—	4,247,000	3.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,382	3,003
受取手形及び売掛金	18,884	19,678
たな卸資産	29,681	33,824
その他	4,240	4,741
貸倒引当金	△43	△45
流動資産合計	56,145	61,201
固定資産		
有形固定資産	12,331	12,066
無形固定資産		
のれん	352	332
その他	425	405
無形固定資産合計	777	737
投資その他の資産		
投資有価証券	4,035	4,052
その他	3,656	3,730
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	7,669	7,760
固定資産合計	20,779	20,564
資産合計	76,925	81,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,689	7,648
短期借入金	36,102	35,747
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
未払法人税等	1,072	321
引当金	718	438
その他	5,607	6,067
流動負債合計	50,190	55,222
固定負債		
長期借入金	3,622	3,426
退職給付引当金	4,350	4,544
その他の引当金	88	96
資産除去債務	49	49
その他	1,067	987
固定負債合計	9,178	9,103
負債合計	59,369	64,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,119	12,068
自己株式	△747	△747
株主資本合計	17,785	17,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△742	△732
繰延ヘッジ損益	83	30
為替換算調整勘定	△48	△60
その他の包括利益累計額合計	△707	△762
少数株主持分	477	466
純資産合計	17,555	17,439
負債純資産合計	76,925	81,765

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	37,479	42,802
売上原価	33,064	37,653
売上総利益	4,414	5,149
販売費及び一般管理費	4,039	4,428
営業利益	374	720
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	63	73
為替差益	44	58
その他	61	55
営業外収益合計	190	210
営業外費用		
支払利息	83	98
その他	8	15
営業外費用合計	91	114
経常利益	472	816
特別利益		
固定資産処分益	4	—
その他	1	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産処分損	1	0
投資有価証券評価損	95	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	—
その他	0	0
特別損失合計	124	3
税金等調整前四半期純利益	355	813
法人税、住民税及び事業税	80	317
法人税等調整額	64	28
法人税等合計	145	346
少数株主損益調整前四半期純利益	209	467
少数株主利益又は少数株主損失(△)	42	△7
四半期純利益	166	474

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	42	△7
少数株主損益調整前四半期純利益	209	467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△163	10
繰延ヘッジ損益	△27	△52
為替換算調整勘定	76	0
その他の包括利益合計	△115	△41
四半期包括利益	94	425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18	419
少数株主に係る四半期包括利益	76	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当する事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	1,000百万円	THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	1,000百万円
計	1,000百万円		1,000百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当する事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	493百万円	462百万円
のれんの償却額	3 "	20 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	529	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	17,025	9,737	3,523	1,186	5,991	14	37,479	—	37,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,646	426	56	206	315	191	3,843	△3,843	—
計	19,672	10,164	3,579	1,393	6,306	206	41,322	△3,843	37,479
セグメント利益又は 損失(△)	318	54	90	△54	48	29	485	△111	374

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額111百万円には、のれんの償却額3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用122百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	21,248	10,850	3,289	1,097	6,300	15	42,802	—	42,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,154	426	56	240	300	219	4,397	△4,397	—
計	24,403	11,276	3,346	1,337	6,601	234	47,200	△4,397	42,802
セグメント利益	589	85	9	49	22	33	789	△68	720

- (注) 1. セグメント利益の調整額68百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用102百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1 円 58 銭	4 円 52 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	166	474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	166	474
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,809	105,035

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社 極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	株式会社 極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田久樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田久樹は、当社の第89期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。